資料１－１

第１０回有識者会議における主な御指摘等

世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

第１０回有識者会議における主な御指摘等

１号特定技能外国人の転職状況

- １号特定技能外国人の離職者のうち、帰国した者の数、他の在留資格へ変更した者の数、他分野へ転職した者の数を示してほしい（第９回会議からの継続）。
- 地域間異動について、地方から大都市圏周辺への異動状況を示してほしい。

バス・タクシー運転者の日本語能力要件の緩和

- 国内人材確保のためには、賃上げが重要であるところ、どのような取組や支援策を考えているのか示してほしい。
- 住民の理解を得ることが重要であり、住民がどのような不安を抱え、それをどのように解消していくのか検討すべきではないか。
- 新任運転者研修の理解度を測る方法の検討結果について、今後、有識者会議に報告すべきではないか。
- 日本語サポーターの適格性は、事業者判断によらず、国交省において統一的な試験を設けるなど明確な基準を示すべきではないか。
- アンケート結果の中間集計では日本語能力はN３（Ｂ１）が必要と回答する自治体が多く、自治体の声を反映させているといえるか慎重に検討すべきではないか。
- 協力宣誓書は地域の実情を踏まえているのか、自治体等に丁寧に意見聴取すべきではないか。

分野別運用方針について（案）

- 「国内人材確保のための取組」において、安全衛生対策及び処遇改善の取組とこれらの成果の記載がない分野が多い。第７回会議資料「生産性向上・国内人材確保　これまでの取組と成果のフォローアップ」には、「女性、高齢者、就職困難者等の就業促進」、「処遇改善」、「安全衛生対策」の3 点の取組状況と、データを含めた成果の記載があるため、それぞれについて漏れがないよう分野別運用方針に記載すべき。
- 在籍型出向については、慎重な配慮が必要であり、国土交通省は、出向元及び出向先の協定書そのものを確認した方がよい。また、出向が許容される範囲（出向元と出向先の関係性に係る要件）を明らかにすべき（第９回会議からの継続）。
- 在籍型出向については、基本方針の記載内容を拡大解釈されないような記載とすべき。
- 分野別運用方針に記載する受入れ見込数の考え方を示してほしい。